

【視 点】

「水の週間」に寄せて

政府は、水の貴重さや水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、毎年8月1日を「水の日」とし、この日を初日とする一週間を水の週間として定め、水に関する各種の行事を国、地方公共団体及び関係諸団体の緊密な協力の下に実施している。1977年（昭和52年）が第一回であり、今年は21回目である。

水は地球上において14億 km^3 存在するといわれ、太陽のエネルギーを受けて自然の大循環を繰り返している。この約97.5%は海水等であり、淡水は約2.5%しか存在していない。さらに淡水の大部分は極地などの氷として存在しており、河川・湖沼の水や地下水として存在する淡水は地球上の水の約0.8%に過ぎない。

我が国は、世界でも有数の多雨地帯であるアジアモンスーン地帯に位置している。年平均降水量は1,714mmである。

また、我が国の水使用実績（平成6年）は、合計で約908億 m^3 /年であり、使用形態別にみると都市用水（生活用水171億 m^3 /年と工業用水150億 m^3 /年の合計）約321億 m^3 /年（35.4%）、農業用水約587億 m^3 /年（64.6%）となっている。

平成6年度末現在、水道普及率は、95.5%に達しており、全国の総人口1億2,503万人に対し、水道の給水人口は、1億1,944万人となっている。一人一日平均使用量の平成6年度は有効水量ベースで339 L /人・日である。

前述のように我が国は多雨のアジアモンスーン地帯に位置し、昭和30年代までは安定的に降雨があった。しかし、昭和40年頃からの少雨の発生の多さに加え、記録的多雨であった平成5年と厳しい渇水に見舞われた平成6年に象徴されるように、そのばらつきが大きくなってきた。

平成7年からは続いた冬季渇水をはじめ、平成8年は特に関東内陸から太平洋側では平年の80%以下の降雨量であった。そのため、水道用水では渇水による断水等給水量の減少により、全国で約6,357千人が影響を受けた。

特に昨年の東京圏の渇水状況は大変な問題であった。利根川水系8ダムの8月1日現在の貯水容量比は71.8%であったが、降雨がほとんどなく日増しに減り続け、8月16日に一律10%で開始された取水制限は次第に強化され、8月23日から最大取水制限率（一律30%）となった。8月28日の貯水容量比は過去最低の24.9%まで落ち込み、給水制限は8月16日から9月26日までの42日間におよんだ。

その間、連日、新聞・テレビは公園の噴水停止、プールの中止、減圧給水とそれに伴う給水車の出動及び干上がったダムの風景など報道に大わらわであった。それも、8月下旬から9月にかけての降雨により9月25日に取水制限も解除された。「喉元過ぎれば熱さを忘れる」でマスコミの報道もすっかり静かとなった。

今年は幸いに利根川水系8ダムの貯水容量比は81.8%（8月1日現在）に達し、うち4ダムの降水量は平年比128.2%であることから渇水の心配はなさそうである。

なお、このような時にこそ、「転ばぬさきの杖」で以下の事項について検討することは意義のあることと考える。

- (1) 水資源担当省庁の一本化による総合的政策の策定と実施
- (2) 水利権の調整と広域的水資源の配分
- (3) 国民の節水の義務化

(財)土地総合研究所 常務理事
田 島 秀 夫